

Governance : ガバナンスに関する報告

ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、ステークホルダーの利益の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化を目的とした継続的な取り組みにより企業価値の拡大を実現することが不可欠であると考えています。具体的には、公正で透明な経営・迅速で的確な情報開示・説明責任の徹底等の取り組みを進める方針であり、コーポレートガバナンス・コードの考えに沿った対応を進めております。

また、経営のダイバーシティを積極的に進めていく方針に沿って、社外役員の招聘や女性の登用等に努めております。さらに、当社グループは多様性による多くの価値獲得を目指し従前より有能な人材の活躍促進に努める方針です。今後とも役員や管理職への人材登用ならびに育児休業後全員の職場復帰を実現する等の諸制度の充実に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会

当社は、会社を取り巻く環境や事業特性、会社規模等を総合的に勘案し、適切かつ機動的な意思決定と執行の監督を行うことができるよう取締役会のメンバーを構成しています。また、性別や社内外等を問わず、さまざまな知識・経験を有する者によって構成しております。独立社外取締役は取締役会の過半数に達しています。

取締役会は、原則毎月開催し、経営にかかわる重要事項の決定および取締役の職務執行を監督しています。また、執行役員制度を設け、執行役員が業務執行に専念できる体制にするとともに、取締役会での意思決定の迅速化を図っています。

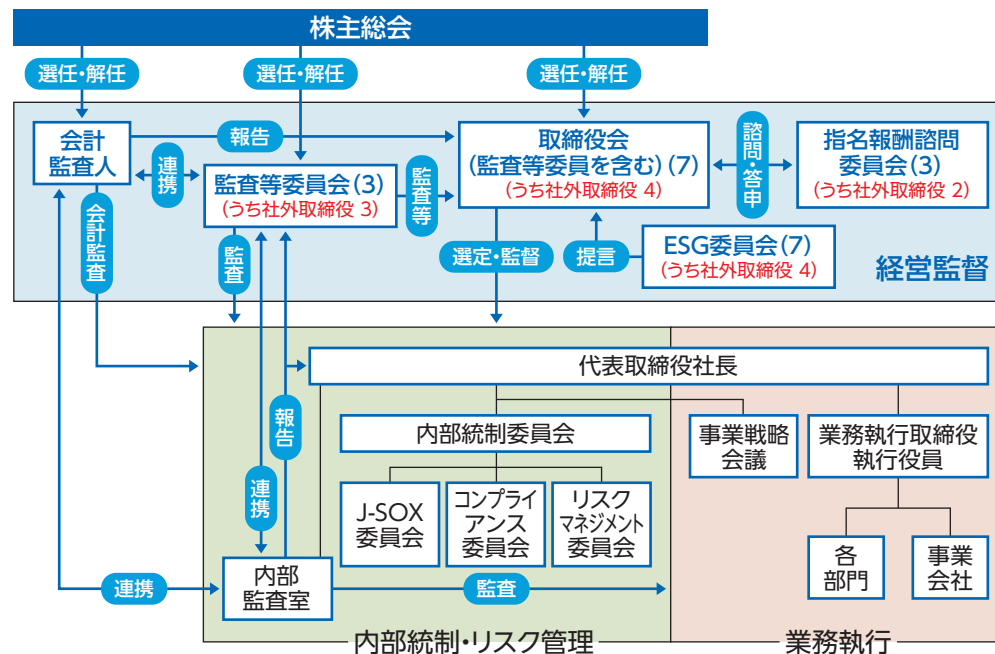
指名報酬諮問委員会

取締役(監査等委員である取締役を除く)・監査等委員である取締役・執行役員および理事の任免・報酬に関して取締役会または監査等委員会に助言および推薦を行い、取締役・監査等委員である取締役・執行役員および理事の選任・解任が適切に行われるとともに、各報酬が適切に定められることを目的としています。独立社外委員が過半数で構成されています。

監査等委員会

取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成、会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容の決定、取締役(監査等委員である取締役を除く)の選任もしくは解任または辞任についての監査等委員会の意見の決定、取締役の報酬等についての監査等委員会の意見の決定を行っています。

コーポレート・ガバナンス体制図



委員構成および議長の属性

	全委員(名)	常勤委員(名)	社内取締役(名)	社外取締役(名)	委員長(議長)
監査等委員会	3	0	0	3	社外取締役

ガバナンスに関する委員会

ESG委員会

コーポレート・ガバナンスの整備(G)、社会的責任の遂行(S)、環境保全への取り組み(E)をそれぞれが共に連携して進めるための経営戦略(ESG経営戦略)を策定し、提言することを目的としています。提言によって、会社は経営戦略の広がり多様性を実現するとともに、社員、お客様、社会および自然環境への豊かなかかわり合いを通じて、中長期的に企業価値を創造してまいります。メンバーは独立社外委員が過半数で構成されています。

J-SOX委員会

当社グループにおけるJ-SOX内部統制の運用に関する基本的な事項を定め、当社が株式を上場する取引所が所在する日本国の金融商品取引法に従い、財務報告の適切な情報開示と透明性の確保に資することを目的としています。

コンプライアンス委員会

「メックグループ企業行動憲章」および「メックグループ企業行動規範」の精神に則り、当社におけるコンプライアンス確保のための体制および関連事項の取り扱いを定め、適切な事業運営を図ることにより、企業としての社会的責任を果たすことを目的としています。

リスクマネジメント委員会

当社グループにおいて業務遂行を阻害するあらゆるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、および発生したリスクへの対応等に関する基本的な方針を定め、当社グループにおけるリスクマネジメントを適切に実施することを目的としています。



内部統制システム

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

メックグループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

内部統制システムの基本方針(一部抜粋)

- (1) メックグループの内部統制・コンプライアンス体制の基本として、メックグループ企業行動憲章・企業行動規範およびメックグループ内部統制・内部監査・J-SOX規程、コンプライアンス規程を定める。社長を委員長とする内部統制委員会とその下部組織であるコンプライアンス委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、必要に応じて、関連規則・ガイドラインの策定、従業員教育を実施する。
- (2) 取締役は、メックグループにおいて重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会および他の取締役に報告する。
- (3) 適正かつ効率的な業務の遂行と内部統制体制が不正を未然に防止する体制となっているか、その整備運用状況の監査を行うことを目的に、内部監査部門である内部監査室を設置する。

 [コンプライアンス > https://www.mec-co.com/sustainability/esg/governance/compliance.php](https://www.mec-co.com/sustainability/esg/governance/compliance.php)

内部通報制度(社内向け)

法令違反行為・不正行為が行われている、または行われようとしている場合には、上司への相談や内部通報をするよう指導しています。社内・社外に通報先を設け、通報しやすい体制を構築しています。2023年度の通報件数は2件でした。

取締役会の実効性評価

当社は、毎年、取締役会のさらなる実効性の確保および機能向上を目的として、全取締役を対象とする評価アンケートを実施し、その結果について取締役会に報告のうえ、次年度の改善すべき点として取り組んでおります。2023年度は、取締役会実効性評価を踏まえ、取締役会の重点討議事項の強化、社外取締役、執行役員との意見交換による情報の共有と関係性強化を図り、取締役会の効率的な運営を促進しました。また、独立性の高い社外取締役がその専門的知見から活発に発言を行い、建設的な議論が行われた結果、取締役会は、その監督機能を十分に果たしていると評価しています。一方で、重点討議事項の経過・進捗報告およびさらなる議論、後継者育成計画を巡る課題に関する議論については、一層継続して強化していくべきであることを認識しております。また、取締役会がより高い監督機能を発揮することを課題としています。今後もより一層改善を行い、取締役会のさらなる実効性の確保および機能の向上につなげてまいります。

取締役のスキルマトリクス



取締役		企業経営	研究・製造・技術	財務・会計	法務・コンプライアンス	営業・マーケティング	グローバル	サステナビリティ・ESG	人事・労務・人材開発
① 前田 和夫	社内	●				●	●		
② 中川 登志子	社内	●	●		●			●	
③ 住友 貞光	社内	●	●			●	●		
④ 北條 俊彦	社外	●	●			●	●		
⑤ 高尾 光俊 ※	社外	●		●			●	●	
⑥ 橋本 薫 ※	社外			●	●			●	
⑦ 宮下 英二 ※	社外	●		●	●	●		●	

※ 監査等委員

選任理由

前田 和夫	<ul style="list-style-type: none"> ● 2002年に代表取締役社長に就任以降、取締役会の議長として会の適切な運営を活性化、コーポレート・ガバナンスの強化等に注力している ● 最高経営責任者として長年にわたり強力なリーダーシップと実行力で経営の指揮を執り、当社グループの発展を牽引している
中川 登志子	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究開発に関する深い知見を活かして中期経営計画の策定・推進による企業価値の向上に貢献している ● 当社グループ経営の基盤整備や人材戦略、ESG基盤の強化に資している ● 管理部門および品質保証部門を管掌、2023年からはCFOに就任し、信頼性の高い組織づくりに努めている
住友 貞光	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外子会社の経営経験と海外事業についての幅広い知識を活かし、グローバル視点での取締役会の議論の活性化に貢献している ● 海外子会社を含む全営業部門の統括者として当社の成長戦略の推進に貢献している
北條 俊彦	<ul style="list-style-type: none"> ● 長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識、海外事業に関する幅広い知見により当社の経営全般に対して独立した客観的な立場で監督・提言を行っている
高尾 光俊	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業経営者としての豊かな経験、財務・会計等の多くの専門的知見から、当社の職務執行に対し客観的視点からの監査、監督を行っている ● 監査等委員長として委員会の運営を主導している ● 豊富なコーポレート・ガバナンスに関する知識により、当社のガバナンスの持続的改善へ適切な助言を行っている
橋本 薫	<ul style="list-style-type: none"> ● 弁護士および公認会計士として培われた豊富な経験、高度かつ専門的知識を活かし、法務、会計の視点から当社の職務執行に適切な助言、監査、監督を行っている
宮下 英二	<ul style="list-style-type: none"> ● 他社においての豊富な企業経営経験と財務、会計に関する深い知見を有している ● 複数社において監査役を経験しており、企業監査に関して幅広い見識を有している

情報セキュリティについて

当社が保有する情報資産※を適切に管理・利用するため、役員と従業員が順守すべき基本事項を定め、その適切な運用によって均質な情報セキュリティ管理を実現できるよう、取り組んでいます。

※会社が自らまたは他者から正当に取得し保有する情報であって、電子化されていない情報を含むすべての情報およびこれらの情報を利用するための人的、物理的、環境的な資源のこと

情報セキュリティ委員会の運営

情報セキュリティ管理担当役員を長とし、各事業所の代表者を委員とした情報セキュリティ委員会を組織し、社内の情報セキュリティ管理に関する審議・検討を行っています。

直近の委員会では、情報セキュリティルールの更新と、技術的セキュリティ対策強化について審議・検討を行いました。

情報セキュリティ監査の実施

情報セキュリティ管理の実態について定期的に監査を行い、適正化に取り組んでいます。

2023年度の主な監査事項について

アカウントやアクセス権限管理の適正化、ウイルス対策ソフトの更新状況、情報媒体の管理状況調査他を実施。管理状況は適切でした。

顧客・取引先の秘密情報の取り扱いについて

顧客・取引先の秘密情報については、当社秘密情報とは分類し、顧客・取引先に応じた適切な情報管理体制を構築し、情報を保護する取り組みを実施しています。

個人情報保護について

個人情報保護方針を定め、個人情報保護の仕組みを構築し、全従業員に個人情報保護の重要性の認識と取り組みを徹底させることにより、個人情報の保護を推進しています。詳細については、当社のプライバシーポリシーをご覧ください。

■ 社外取締役メッセージ

マテリアリティに取り組み、
職場環境の整備や人財育成を推進。
真のグローバルカンパニーになる。

独立社外取締役
監査等委員 橋本 薫



「独創の技術」「信頼の品質」「万全のサービス」を信条に、事業活動を通して社会課題の解決に取り組むには、人財があってこそだと思います。社外取締役に就任して感じることは、メックグループは、人財を大切にしている良い会社であるということです。管理職の女性比率は30%であり、性別等に関係なく、人財が成長する土壌があります。ダイバーシティというキーワードが世間で取り上げられる以前から、マテリアリティの一つである「多様な人財の活用」という視点を持つ組織であると感じています。

メックグループは、マテリアリティの取り組み事項として記載されている、健康経営、ワークライフバランス、キャリア形成、エンゲージメント、労働安全衛生等の課題に取り組む、安心して働ける環境の整備や人財のさらなる成長にも気を配っています。メックグループの一人ひとりに社是「仕事を楽しむ」が浸透して、グローバル企業として望まれる人財がさらに育成されるものと思います。

また、メックグループは、2030年ビジョンに基づく目指す企業像として「独創の技術で新たな価値を創造する真のグローバルカンパニーになる」と掲げています。真のグローバルカンパニーになるために、マテリアリティに掲げた課題はいずれも重要なものであり、特に、サプライチェーンをはじめとするステークホルダーの皆様とのかかわりが益々重要になります。

社外取締役として、取締役会やESG委員会をはじめとする会議等にて、弁護士・公認会計士の経験を活かし、ガバナンスはもとより、マテリアリティ充足のための有益な意見を述べられればと思います。多様な知見を持つ取締役メンバーの方々とともに、尽力してまいります。